

# 中小企業信用保険法第2条第5項【第5号】(ロ)の規定②による認定申請のご案内

(全国的に)業況の悪化している業種に属する中小企業者を支援するための措置

## ★利用できる方

- (1) 調布市内に本店（営業の本拠）があること  
※法人⇒本店登記所在地が調布市内にあること。 ※個人⇒事業実態のある事業所が調布市内にあること。
- (2) 中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による経済産業大臣の指定を受けた業種（以下、「指定業種」と表記）に属する事業と非指定業種を兼業している中小企業者であること。
- (3) 最近1か月における指定業種の売上原価が企業全体の売上原価の20%以上を占めていること。
- (4) 最近1か月における指定業種に係る原油等平均仕入単価が前年同月と比較して20%上昇していること。
- (5) 指定業種および企業全体の最近3か月の売上高に占める原油等の仕入額の割合が前年同期と比較して上回っていること。

## ★申し込みに必要なもの

法 人		個 人	
1	印鑑（法人の実印）	1	印鑑（事業主の実印）
2	認定申請書	2	認定申請書
3	次の内容を記載した売上表 『事業が属する業種ごとの最近1年間の売上高、企業全体に係る原油等の仕入価格の上昇、企業全体の売上原価に占める原油等の仕入価格の割合、企業全体の製品等価格への転嫁の状況』（※1）（※2） ※添付されている売上表にご記入ください。	3	次の内容を記載した売上表 『事業が属する業種ごとの最近1年間の売上高、企業全体に係る原油等の仕入価格の上昇、企業全体の売上原価に占める原油等の仕入価格の割合、企業全体の製品等価格への転嫁の状況』（※1）（※2） ※添付されている売上表にご記入ください。
4	直近の確定申告書（別表1）のコピー ※税務署の受付印あるいは電子申告の受付控のあるもの	4	直近の確定申告書のコピー ※税務署の受付印あるいは電子申告の受付控のあるもの
5	決算報告書のコピー	5	青色申告決算書・収支内訳書のコピー
6	登記簿謄本履歴事項全部証明書のコピー ※最近3か月以内に発行されたもの	6	許可証のコピー ※許認可の必要な業種のみ
7	許可証のコピー ※許認可の必要な業種のみ	7	委任状（様式自由） ※第3者が申請する場合のみ
8	委任状（様式自由） ※第3者が申請する場合のみ	8	

(※1) 「最近3か月間」は申請月の前月又は前々月から起算。

(例：4月申請の場合、1～3月又は12～2月)

(※2) 税理士・会計士の確認印がない場合は、営んでいる事業が全て指定業種に属することが分かる書類等（取り扱っている製品・サービス等が分かる書類、許認可証等）や、企業全体の原油等の仕入れ価格が分かるもの（仕入伝票等のコピー）、売上原価及び売上高が分かる書類等（試算表、売上台帳、仕入帳など）のコピーが必要。

## ★提出先

調布市国領町2-5-15 市民プラザあくろす3階  
生活文化スポーツ部産業振興課産業労働支援センター

☎042-443-1217

※信用保証協会への申込期限は、認定書が発行されてから30日以内です。

※本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

認定権者記載欄


様式第5-(ロ)-②

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(ロ-②)

令和 年 月 日

調布市長 長 友 貴 樹 殿

申請者  
住 所 \_\_\_\_\_  
名 称 \_\_\_\_\_  
(氏 名) \_\_\_\_\_  
電 話 \_\_\_\_\_



私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格の上昇等により、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)【例：0782 内装工事業】


※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

事業開始年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

① 原油等の仕入単価の上昇(注2)

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100 \quad \text{指定業種に係る上昇率} \quad \%$$

E：原油等の最近1か月間における指定業種に係る平均仕入れ単価  
(令和 年 月) \_\_\_\_\_ 円

e：Eの期間に対応する前年1か月間の指定業種に係る平均仕入れ単価  
(令和 年 月) \_\_\_\_\_ 円

② 原油等が売上原価に占める割合(注2)

$$\frac{S}{C} \times 100 \quad \begin{matrix} \text{指定業種に係る依存率} & \% \\ \text{全体に係る依存率} & \% \end{matrix}$$

最近1か月間における全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合 \_\_\_\_\_ %

C：最近1か月の売上原価  
(令和 年 月) \_\_\_\_\_ 円

S：Cの売上原価に対応する原油等の仕入額  
指定業種に係る仕入額 \_\_\_\_\_ 円  
全体に係る仕入額 \_\_\_\_\_ 円

③ 製品等価格への転嫁の状況(注3)

$$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P \quad \begin{matrix} \text{指定業種に係る転嫁の状況} & P = \\ \text{全体に係る転嫁の状況} & P = \end{matrix}$$

A：最近3か月間の原油等の仕入額  
(令和 年 月 ~ 令和 年 月) \_\_\_\_\_ 円

a：Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入額  
(令和 年 月 ~ 令和 年 月) \_\_\_\_\_ 円

B：最近3か月間の売上高  
(令和 年 月 ~ 令和 年 月) \_\_\_\_\_ 円

b：Bの期間に対応する前年3か月間の売上高  
(令和 年 月 ~ 令和 年 月) \_\_\_\_\_ 円

(注1) 本様式は、指定業種と非指定業種を兼業している場合であって、指定業種及び申請者全体の双方が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 上昇率、依存率及び最近1か月間における全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合が、20%以上となっていること。

(注3) P>0となっていること。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

調生産発第

号

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 信用保証協会への申込期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

令和 年 月 日

調布市長 長 友 貴 樹

申請者名： \_\_\_\_\_

表1：事業が属する業種毎の最近1年間の売上高（当社の指定業種は \_\_\_\_\_ ）

業種（※）	最近1年間の売上高	構成比
業	円	%
業	円	%
業	円	%
企業全体の売上高	円	100%

※：業種欄には日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名を記載。

【例：0782 内装工事業】

表2：最近1か月間（令和 年 月）における企業全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合

企業全体の最近1か月間の売上原価【a】	円
指定業種の最近1か月間の売上原価【b】	円
【b】 / 【a】 × 100	%

表3：指定業種に係る原油等の最近1か月間の仕入単価の上昇

	原油等の最近1か月間の平均仕入単価	原油等の前年同月の平均仕入単価	原油等の仕入単価の上昇率 (E/e × 100 - 100)
指定業種	円【E】	円【e】	%

表4：指定業種及び企業全体のそれぞれの売上原価に占める原油等の仕入価格の割合

	最近1か月間の売上原価	最近1か月間の売上原価に対応する原油等の仕入価格	売上原価に占める原油等の仕入価格の割合 (S/C × 100)
指定業種	円【C】	円【S】	%
企業全体	円【C】	円【S】	%

表5：指定業種及び企業全体それぞれの製品等価格への転嫁の状況

最近3か月間（令和 年 月 ~ 令和 年 月）

最近3か月間の前年同期（令和 年 月 ~ 令和 年 月）

	最近3か月間の原油等の仕入価格	最近3か月間の売上高	(A/B)	前年同期の原油等の仕入価格	前年同期の売上高	(A/B)
指定業種	円【A】	円【B】		円【a】	円【b】	
企業全体	円【A】	円【B】		円【a】	円【b】	
指定業種	(A/B) - (a/b) = P					
企業全体						

(注) 認定申請にあたっては、指定業種に属する事業を営んでいることが疎明できる書類等（例えば取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など）や、上記の原油等の仕入価格、売上原価及び売上高が分かる書類等（例えば、仕入帳、試算表、売上台帳など）の提出が必要。